

昭和区における地域包括ケアシステム

生活支援

日常生活における身の回りの困りごとなど地域の課題を把握し、解決に向けて必要な取り組みや仕組みづくりを行います。

効果的な介護予防の取り組み方法を周知したり、活動場所を充実させるなど、身近な場所で主体的に介護予防に取り組めるよう支援します。

介護予防

住まい



高齢者が、安心して暮らせる住まいを確保できるよう支援します。

医療

病院から地域医療へ看取りを含む在宅医療の充実を図ります。



高齢者を地域で支える
(医療・介護・介護予防・生活支援・住まい)



地域包括ケア 推進会議

高齢者が地域において自立した日常生活を営むために必要な支援体制に関する検討を行います。

在宅医療・介護連携

在宅医療と介護の連携を推進し、切れ目のない医療・介護サービスを提供します。
・在宅医療・介護連携支援センター／在宅医療支援センター(愛称:はち丸在宅支援センター)の運営

介護

利用者の心身の状況やニーズに合った適切なサービスを提供します。

認知症施策

認知症になっても、本人の意思が尊重され、自分らしく暮らせるよう、本人や家族に対する支援のほか、地域で支え合える仕組みづくりを行います。